

議案說明資料

地方公共団体に係る財政融資資金運用計画の変更 (追加) について

令和3年度補正予算(第1号)の成立に伴い地方公共団体
が実施する事業にかかる資金の確保のため、令和3年度特別
会計予算総則第18条第3項に基づき、地方公共団体に対する
財政融資資金の貸付けを7,740億円追加することとする。

【財政融資資金運用計画】

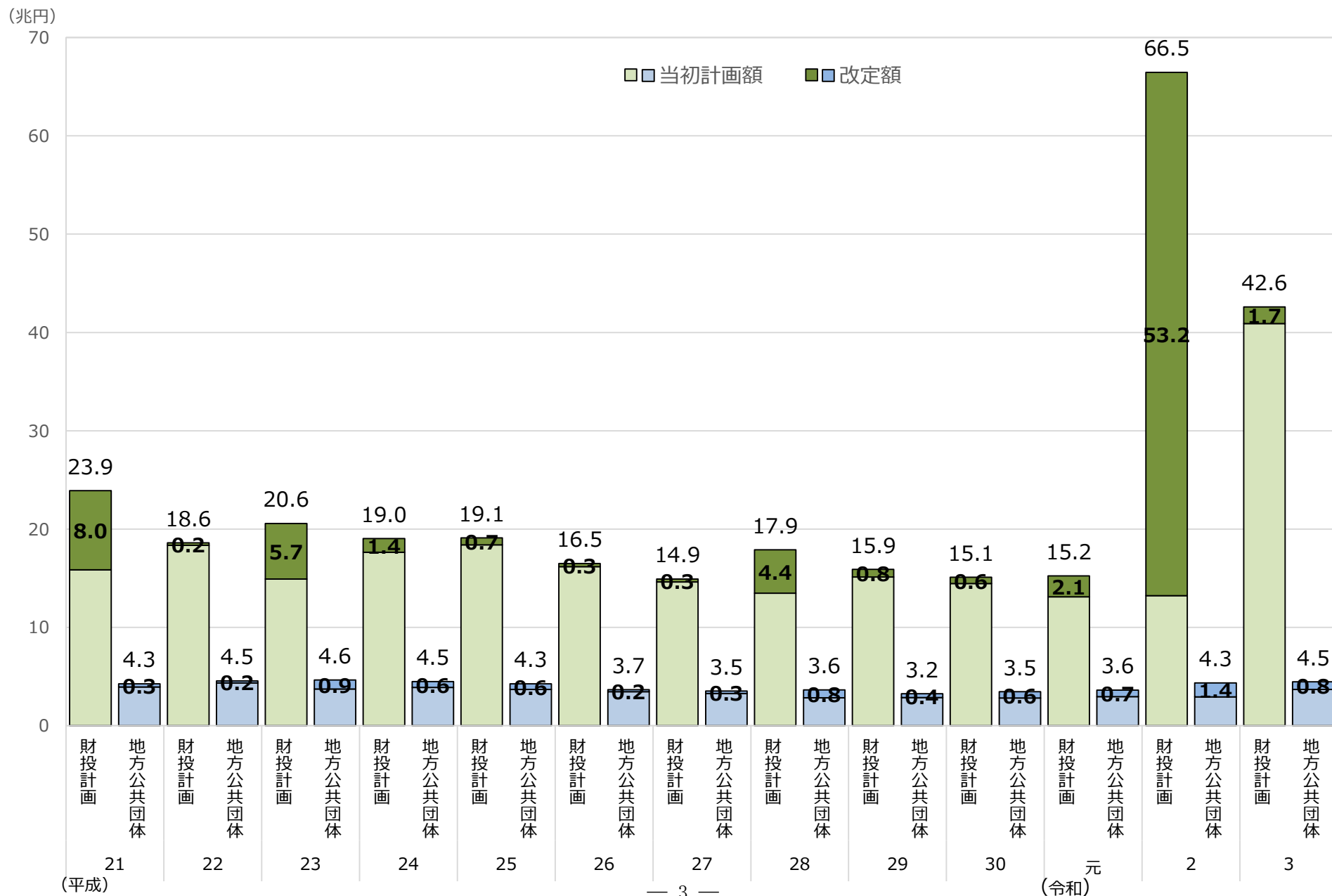
(単位：億円)

機 関 名	現計画	追加	追加後計画
地方公共団体	36,847	7,740	44,587
食料安定供給特別会計外 24 機関	355,380	—	355,380
合 計	392,227	7,740	399,967

地方公共団体向け財政融資資金追加額の内訳

事業名	地方債計画追加額	財融資金追加額
災害復旧事業債	965億円	<u>965億円</u>
補正予算債	12,748億円	<u>6,143億円</u>
公共事業等	2,031億円	<u>655億円</u>
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	9,875億円	<u>5,369億円</u>
社会福祉施設整備事業	72億円	—
一般補助施設等整備事業	704億円	<u>119億円</u>
一般事業	49億円	—
地域活性化事業	17億円	—
水道事業	892億円	<u>390億円</u>
工業用水道事業	43億円	—
交通事業	53億円	<u>2億円</u>
市場事業・と畜場事業	91億円	—
下水道事業	525億円	<u>240億円</u>
合計	15,317億円	<u>7,740億円</u>

財政投融资計画総額と地方公共団体向け財政融資の推移(改定後計画)



【参照条文】

令和3年度特別会計予算総則(抜粋)

(財政融資資金の長期運用予定額)

第18条 令和3年度における「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する財政融資資金の長期運用予定額は、次の表の左欄に掲げる区分ごとに、それぞれ右欄に掲げるとおりとする。

区 分	長 期 運 用 予 定 額
26 地 方 公 共 団 体	3,684,700,000千円

2 略

3 予見し難い経済事情の変動その他やむを得ない事由により第1項第4号から第26号までの各号に掲げる区分ごとの長期運用予定額の増額を必要とする特別の事由があるときは、当該各号に定める金額のそれぞれ100分の50に相当する金額の範囲内において、当該長期運用予定額を増額することができる。ただし、当該各号の増額の合計額が当該各号に定める金額の合計額の100分の25に相当する金額を超えてはならない。

令和3年度地方債計画
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	令和3年度 当初計画額 (A)	今回追加額 (B)	令和3年度 改正後計画額	増減率 (B)/(A)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,098		16,098	0.0
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	-		-	-
3 公営住宅建設事業	1,110		1,110	0.0
4 災害復旧事業	1,143	965	2,108	84.4
5 教育・福祉施設等整備事業	3,319		3,319	0.0
(1) 学校教育施設等	1,223		1,223	0.0
(2) 社会福祉施設	371		371	0.0
(3) 一般廃棄物処理	639		639	0.0
(4) 一般補助施設等	549		549	0.0
(5) 施設(一般財源化分)	537		537	0.0
6 一般単独事業	27,725		27,725	0.0
(1) 一般	2,323		2,323	0.0
(2) 地域活性化	690		690	0.0
(3) 防災対策	871		871	0.0
(4) 地方道路等	3,221		3,221	0.0
(5) 旧合併特例	6,200		6,200	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000		5,000	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320		4,320	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000		4,000	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100		1,100	0.0
7 辺地及び過疎対策事業	5,520		5,520	0.0
(1) 辺地対策	520		520	0.0
(2) 過疎対策	5,000		5,000	0.0
8 公共用地先行取得等事業	345		345	0.0
9 行政改革推進	700		700	0.0
10 調整	100		100	0.0
計	56,060	965	57,025	1.7
二 公営企業債				
1 水道事業	5,259	892	6,151	17.0
2 工業用水道事業	303	43	346	14.2
3 交通事業	1,739	53	1,792	3.0
4 電気事業・ガス事業	195		195	0.0
5 港湾整備事業	571		571	0.0
6 病院事業・介護サービス事業	3,637		3,637	0.0
7 市場事業・と畜場事業	375	91	466	24.3
8 地域開発事業	658		658	0.0
9 下水道事業	11,934	525	12,459	4.4
10 観光その他事業	56		56	0.0
計	24,727	1,604	26,331	6.5
合 計	80,787	2,569	83,356	3.2

(単位：億円、%)

項 目		令和3年度 当初計画額 (A)	今回追加額 (B)	令和3年度 改正後計画額	増減率 (B)/(A)×100
三 臨時財政対策債		54,796		54,796	0.0
四 退職手当債		800		800	0.0
五 補正予算債		-	12,748	12,748	皆増
六 国の予算等貸付金債		(242)	()	(242)	(0.0)
総 計		(242) 136,383	() 15,317	(242) 151,700	(0.0) 11.2
内 訳	普通会計分	112,415	14,089	126,504	12.5
	公営企業会計等分	23,968	1,228	25,196	5.1
資金区分					
公 的 資 金		58,673	8,370	67,043	14.3
財 政 融 資 資 金		36,847	7,740	44,587	21.0
地方公共団体金融機構資金		21,826	630	22,456	2.9
(国の予算等貸付金)		(242)	()	(242)	(0.0)
民 間 等 資 金		77,710	6,947	84,657	8.9
市 場 公 募		44,700		44,700	0.0
銀 行 等 引 受		33,010	6,947	39,957	21.0

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業等に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 地方財政法第33条の5の12の規定により発行する猶予特例債
- 4 地方税等、使用料・手数料の減収が生じることとなる場合において発行する特別減収対策債
- 5 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 6 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 7 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 8 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 9 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 10 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和3年度地方債計画
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	令和3年度 計画額 (A)	令和2年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,098	16,195	△ 97	△ 0.6
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	-	4,778	△ 4,778	皆減
3 公営住宅建設事業	1,110	1,124	△ 14	△ 1.2
4 災害復旧事業	2,108	1,155	953	82.5
5 教育・福祉施設等整備事業	3,319	3,327	△ 8	△ 0.2
(1) 学校教育施設等	1,223	1,223	0	0.0
(2) 社会福祉施設	371	373	△ 2	△ 0.5
(3) 一般廃棄物処理	639	639	0	0.0
(4) 一般補助施設等	549	552	△ 3	△ 0.5
(5) 施設(一般財源化分)	537	540	△ 3	△ 0.6
6 一般単独事業	27,725	26,808	917	3.4
(1) 一般	2,323	2,606	△ 283	△ 10.9
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	3,000	1,000	33.3
(9) 緊急浚渫推進	1,100	900	200	22.2
7 辺地及び過疎対策事業	5,520	5,210	310	6.0
(1) 辺地対策	520	510	10	2.0
(2) 過疎対策	5,000	4,700	300	6.4
8 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
9 行政改革推進	700	700	0	0.0
10 調整	100	100	0	0.0
計	57,025	59,742	△ 2,717	△ 4.5
二 公営企業債				
1 水道事業	6,151	5,571	580	10.4
2 工業用水道事業	346	338	8	2.4
3 交通事業	1,792	1,562	230	14.7
4 電気事業・ガス事業	195	260	△ 65	△ 25.0
5 港湾整備事業	571	555	16	2.9
6 病院事業・介護サービス事業	3,637	3,599	38	1.1
7 市場事業・と畜場事業	466	343	123	35.9
8 地域開発事業	658	708	△ 50	△ 7.1
9 下水道事業	12,459	12,384	75	0.6
10 観光その他事業	56	100	△ 44	△ 44.0
計	26,331	25,420	911	3.6
合 計	83,356	85,162	△ 1,806	△ 2.1

(単位：億円、%)

項 目		令和3年度 計画額 (A)	令和2年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三 臨時財政対策債		54,796	31,398	23,399	74.5
四 退職手当債		800	800	0	0.0
五 補正予算債		12,748	-	12,748	皆増
六 国の予算等貸付金債		(242)	(249)	(△ 7)	(△ 2.8)
総 計		(242) 151,700	(249) 117,360	(△ 7) 34,341	(△ 2.8) 29.3
内 訳	普通会計分	126,504	92,798	33,707	36.3
	公営企業会計等分	25,196	24,562	634	2.6
資金区分					
公 的 資 金		67,043	47,571	19,472	40.9
財 政 融 資 資 金		44,587	29,346	15,241	51.9
地方公共団体金融機構資金		22,456	18,225	4,231	23.2
(国の予算等貸付金)		(242)	(249)	(△ 7)	(△ 2.8)
民 間 等 資 金		84,657	69,789	14,868	21.3
市 場 公 募		44,700	38,500	6,200	16.1
銀 行 等 引 受		39,957	31,289	8,668	27.7

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業等に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 地方財政法第33条の5の12の規定により発行する猶予特例債
- 4 地方税等、使用料・手数料の減収が生じることとなる場合において発行する特別減収対策債
- 5 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 6 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 7 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 8 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 9 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 10 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。